働くパパ・ママを応援!!

病児保育所「おひさまルーム」どんなところでしょう

子育て支援の1つに、病気中のお子さんを一時的に預けられる「病児保育」があります。

今回、山形済生病院の「病児保育所おひさまルーム」を訪ね、お話を聞いてきました。

お話をしてくださったのは副看護部長の阿部克子さんと保育士の渡辺祥子さんです。

病児保育所とは？

満1歳～小学校3年生までの病気中のお子さんが対象で、保護者がやむを得ない理由（仕事や冠婚葬祭など）により家庭で保育できない場合に利用できる施設です。

副看護部長 阿部克子さん

保育士 渡辺祥子さん

開設はいつですか？

平成23年の6月です。

誰でも利用できますか？

事前登録が必要です。登録手続きは、**「山形市こども保育課」と「山形済生病院」で受け付けています。** 登録料は無料です。利用の流れとしては、

① 空き状況を確認してください。
② かかりつけのお医者さんを受診して病児保育を利用可能かを相談してください。
③ 電話で予約してください。
※緊急の利用の場合はお問い合わせください。

何日間利用できますか？

1回の診断で最長7日間の利用が可能です。

利用状況はどうですか

1ヶ月に15～30人程度です。満1歳～3歳までのお子さんが8割近くを占めています。

定員（3名）があり、またお子さんの病状（隔離が必要な場合など）によってはお断りすることもあります。

お子さんに対しての配慮は？

慣れない環境の上、具合が悪い状態ですから、最初は泣いてしまうお子さんもいます。でも、**基本的にお子さん1～2人に職員1人が付いて保育しますので少しずつ安心して過ごせるようになります。** 抱っこをしたり絵本やおもちゃで遊んだりして、どんな遊びが好きなのかを探り、楽しい気持ちでのびのびと過ごせるようにしながら、お子さんの体調や変化に合わせてお世話をしています。

あたたかい日差しを浴びてリラックス

保護者に対しての配慮は？

希望される保護者に向けて、お子さんの様子を1日3回程度メールでお知らせしています。 みなさん心配しながらお仕事をしていらっしゃるので、メールサービスは喜んでいただいています。

利用にあたって一言

核家族や祖父母が遠くにいるというご家庭の利用が多いので、緊急の場合の選択肢の1つとしてこの施設を上手に利用し、心と身体に余裕をもっていただけたらと願っています。

キャンセルの場合は連絡をしていただけると助かります。定員により利用できず、空きを待っている方もいらっしゃいますので、ぜひお願いしたいです。

取材を終えて

「おひさまルーム」は、看護師さんたちの宿舎の1室を改装したものです。子ども向けの明るく優しい雰囲気の内装、おもちゃ、絵本、TV、空気清浄機を完備、トイレもお子さん用の可愛らしいものでした。部屋の一角には、洗濯機や汚物流しなども備え付けられ、衛生面に特に気を使っているのがわかりました。

また、メールでの通知は、保護者にとってお子さんの様子がわかる安心感と、次の日の予定が立てやすくなる利便性を持つ、とても良いサービスだと思いました。

お子さんが病気の時、家庭で看病できれば、お子さんにとっても保護者にとっても1番安心できると思いますが、仕事をしていれば抜けられない会議や行事もありますし、急な仕事や用事などが入ることもあります。

そんな時、経験豊富な保育士さん、看護師さんが見守ってくれる「おひさまルーム」は、大きな味方になってくれそうです。

取材にうかがった日、おひさまルームでは、1歳3ヶ月の女の子が過ごしていました。職員さんに非常になついており、私たち取材陣にも本当にかわいい笑顔を振りまいてくれたことが印象に残っています。

（編集協力員　後藤 桂子）

おひさまルーム ご利用について

事前登録が必要です

登録料は無料です

対象児

山形市に住む
満1歳～小学校3年生
までのお子さん

（病中ないし病気回復中のお子さんで、保護者が社会的理由により家庭で保育を行うことができない場合）

利用時間

月～金曜日　午前8:30～午後5:30
土曜日　午前8:30～午後0:30

利用料

月～金曜日……2,000円
土曜日……1,000円
昼　食……300円

詳しくはお問い合わせください

山形済生病院　病児保育所
おひさまルーム
〒990-0818　山形市沖町79番3
TEL・FAX　023-674-8856
HP　http://www.ameria.org

男女共同参画ひとくちコラム

現在、多様なメディアを通じて多くの情報が私たちのもとへ届けられ、それらが受け手の意識形成に大きな影響を与えます。分かりやすい表現で情報を伝えるのは当然のことですが、あわせて人権への配慮や男女共同参画社会をつくる一助となるような配慮が求められています。たとえば…

家族で出かけるイラストで、お母さんはエプロン姿。本当にそうですか？

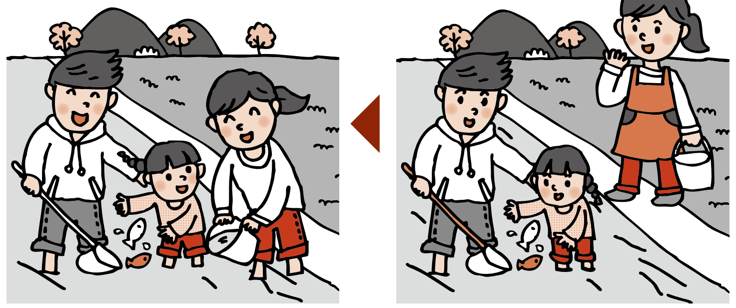

お母さんのエプロンははずしましょう。